

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項の規定に基づき変更するものである。

- 1 森林整備に必要な路線について、豪雨等被害による林道施設の復旧のため林道計画を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

- | | |
|-------------------|---|
| (4) 主要事業の実施に関する事項 | 1 |
| ④ 林道の開設及び改良の総量 | 1 |

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長(m)	箇所数	延長(m)
計	8	9,100	1	200